

MIDAC CSR REPORT 2021

株式会社ミダックCSR報告書／会社案内

Build the
Best Relationship



人と地球を次世代のために 水・大地・空気を未来

につなぐ

経営理念

ミダックは、
水と大地と空気そして人、
すべてが共に栄えるかけがえのない地球を
次の世代に美しく渡すために、
その前線を担う環境創造集団としての
社会的責任を自覚して、
地球にやさしい廃棄物処理を
追求してまいります

Contents

トップメッセージ	3
ミダックの歩みと成長戦略	5
SDGs推進に向けての取り組み	7
当社事業とSDGsとの関わり	10
<hr/>	
環境との関わり	11
<hr/>	
地域社会との関わり	13
従業員との関わり	15
お客様・お取引先との関わり	19
株主・投資家の皆様との関わり	21
<hr/>	
コーポレート・ガバナンス	22
<hr/>	
会社概要	25
財務・非財務ハイライト	31
第三者意見	32

報告方針

「水・大地・空気を次の世代に美しく渡す」という経営理念を掲げている当社グループのCSR/環境活動について、環境省の「環境報告ガイドライン(2018年版)」にて定める基本的事項に則り、ご報告します。

対象組織

- ミダックグループ
- 株式会社ミダック
 - 株式会社ミダックはまな
 - 株式会社三晃

対象期間

2020年度(2020年4月1日~2021年3月31日)
※当社グループの最新の状況をご報告するため、
2021年4月以降の情報も掲載しています。

発行月

2021年7月

次回発行予定

2022年7月予定

社会を支えるエッセンシャルワーカーとして 皆様の安心・安全・健康な生活を守ります。

コロナ禍でも、 強みを活かした安定経営で 社会インフラとして使命を果たします

2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、当社グループを取り巻く外部環境も2020年5月の緊急事態宣言解除以降、6月に第2波、年末に第3波が到来し、翌年1月には2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、前期と大きく異なりました。

このような状況下、当社グループではお客様、社員とその家族などステークホルダーの皆様の安全確保に万全を期し、通常業務の継続に注力しました。廃棄物の一貫処理体制、広範な顧客基盤といった独自の強みも活かし、年間を通じて安定的に事業展開を進め、社会インフラとしての使命を果たせたと考えています。

私たち廃棄物処理業は、政府より「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置づけられ、緊急時にも事業の継続が求められます。普段は目立ちませんが社会を支える縁の下の力持ちであり、社員は医療従事者と同様のエッセンシャルワーカーです。足元は変異株の感染が拡大するなど不透明な状況が続いていますが、当社グループとしては、どのような事態になろうとも、いつも通りに日々の業務と向き合い、自らの役割を果たす決意です。

ワクチン接種が進むことにより一日も早くコロナ禍が収束し、飲食店をはじめ厳しい状況にある地域の皆様が日常を取り戻せますよう、心より願っております。

未来へ続く廃棄物処理のために SDGs 推進体制を構築しました

このたびSDGs（持続可能な開発目標）を推進する新体制を構築し、2021年4月から運用を開始しました。

当社グループでは、従来からEMS（環境マネジメントシステム）やCSR（企業の社会的責任）の観点のもと、SDGsに貢献する活動を行ってききましたが、今後はSDGs視点による取り組みを拡大し、SDGsと経営の統合を一層、加速させる方針です。

体制の構築にあたっては、特定の担当者や部署でなく社員一人ひとりがSDGsを理解した上で行動することを最重要課題とし、2020年11月に「SDGs推進プロジェクト」を立ち上げ、プロジェクトメンバー間で新体制について検討を重ねるとともに、全部署・全社員へのSDGs研修を実施してきました。また、個人のSDGsの意識を高める活動として、「MSLP（ミダック・サステイナブル・ライフポイント）制度」と「ボランティア休暇制度」も決めました。

MSLP制度では、勤務時間外のボランティア活動に対してポイントを付与し、ポイント数に応じて還元金を支給し、ボランティア休暇制度では就業時間内のボランティア活動に対し、年間最大3日の特別休暇を付与します。

今後は、運用していく中で活動の見直し・充実を図るとともに、定期的に経営層による見直し（SDGsマネジメントレビュー）、CSR報告書などによる情報公開を実施し、経営とSDGsをより深く結びつけてい

く考えです。

また、SDGs推進体制の構築を機に、グループで行っているすべての業務について、改めてSDGsの17目標・169ターゲットとの関連性を検証しました。（P10）こちらも毎年見直していく予定です。

ゴミ処理費用の削減を目指し、 全国初の実証実験を始めています

新しいCSRの取り組みとして、2021年2月より全国初となる「動静脈一体型運搬システム・リサイクルループ実証実験」を浜松市内で開始しました。堆肥化装置を搭載した「移動式循環リサイクルカー」でスーパーや小学校を巡回し、食品残渣の回収と処理（堆肥化）を同時に行います。さらに車両に専用スペースを設け、食品残渣をリサイクルした堆肥の活用による野菜を配送・販売することで、まさに動脈（収穫）と静脈（回収・処理・再資源化）の一体化によるループを形成しました。

このシステムの実用化で、ごみ処理費用の削減や二酸化炭素（CO₂）排出量の抑制など、脱炭素化社会に貢献できると考えています。また、実証実験に絡め、4つの小学校で食品残渣の資源化をテーマとする出前授業も実施しました。

「SDGコンパス」を着実に推進し、 経営戦略との統合を目指します

当社グループでは、企業がSDGsを推進するための行動指針「SDGコンパス」に基づき、まず「ステップ1：SDGsを理解する」として、全社員を対象とした

SDGs研修の実施、MSLP制度の導入などにより「SDGsを自分ごと化する」プロセスに取り組んでいるところ。今後、「ステップ2：優先課題を決定する」→「ステップ3：目標を設定する」→「ステップ4：経営へ統合する」→「ステップ5：報告とコミュニケーションを行う」へと着実に前へ進めていきます。

SDGsと経営戦略の統合は、将来にわたる企業価値の向上、事業の持続的成長において不可欠な取り組みと考えます。どうぞ、当社グループに対する変わらぬご理解・ご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長

加藤 恵子

ミダックの歩みと成長戦略

当社グループは、廃棄物の適正処理を通じて循環型社会の確立を目指す企業集団であり、かけがえのない地球を美しいまま次世代に渡すことを使命とし、その前線を担う環境創造集団を目指して、事業者の廃棄物処理・管理等に関するソリューション事業を手掛けています。

ミダックの歩み



第1創業期
1952年
~1983年

- 小島清掃社として創業
- し尿の汲み取りが主な業務



第2創業期
1984年
~1995年

- 創業者の他界、二代目代表の就任
- 呉松事業所（破碎・埋立）の開設



第3創業期
1996年
~2001年

- 水・大地・空気の頭文字を取り、現社名（ミダック）へ
- 豊橋事業所（選別・混練）の開設



第4創業期
2002年
~2011年

- 富士宮事業所（焼却）の操業を開始
- 東京・名古屋営業所を開設し営業エリアを拡大



第5創業期
2012年
~現在

- 関事業所（水処理）の開設
- ㈱三晃、㈱ミダックはまなを子会社化
- 名古屋証券取引所・東京証券取引所に上場

1952年静岡県浜松市において、一般廃棄物取扱業務を行うことを目的として、現在の株式会社ミダックの前身である「小島清掃社」を創業しました。
当社は創業以来、廃棄物問題に深く関わるなかで、大量の廃棄物を生み出す経済・社会の構造を見直し、「持続可能な循環型社会」の実現こそ重要であると深く認識す

るに至りました。
これまで、当社は廃棄物処理のエキスパートとして、常に時代のニーズに応え、確かな技術でお客様からの信頼・信用を得ることに、誠心誠意努力してまいりました。
今後、事業地域を拡大し、成長を続けるためには需要が見込める有望地域への新規廃棄物処理施設の展開が不

可欠となります。太平洋ベルト近辺に焼却施設および最終処分場の設置候補地を複数選定し、同時並行的に計画を推進することで、早期に設置許可を取得し、事業のさらなる拡大を目指す方針です。特に、廃棄物排出量が最も多い関東方面への展開に注力し、新規廃棄物処理施設の設置候補地を選定していきます。

2021年4月 **SDGs推進体制の運用を開始**
詳細は次のページをご覧ください

中長期的な成長戦略

現在は東海地区を中心に事業を行っていますが、今後は廃棄物処分の需要が旺盛な関東方面へ事業を展開していきます。
施設の展開にあたっては、「自社による開発」や、「M&A」を用いて商圏を拡大していきます。「自社による開発」については、専門部署である開発事業部において、これまで培ってきたノウハウを用いて、事業展開に活かしていきます。
一方で、許可取得には一定の時間を要するため、「M&A」も同時に検討していく方針です。

● 関東方面への進出

廃棄物の排出量が最も多い関東方面に焼却施設・最終処分場を展開



新規管理型最終処分場建設に向けて

当社グループは現在、子会社の株式会社ミダックはまなにおいて、安定型最終処分場と管理型最終処分場を運営しておりますが、当社は2018年12月20日に静岡県浜松市から新たな管理型最終処分場の設置許可を取得しました。
当該最終処分場の埋立容量は約300万㎡を予定し、東京ドームの約2.5杯分の大きさと、東海地区でも大型の最終処分場となる予定です。なお、最終処分場の設置は大規模案件でもあり、稼働までに一定期間を要することから、2022年4月以降の稼働を予定しています。

東京ドーム約2.5杯分

●奥山の杜クリーンセンター

施設概要	埋立容量	約3,125,000㎡
	稼働開始予定	2022年4月以降
	埋立予定期間	約30年

未来へ続く廃棄物処理のためにSDGs推進体制を構築

～MSLP制度(ミダック・サステナブル・ライフポイント制度)等を開始～

ALL MIDACにSDGsマインドを!

運用開始までの流れ



SDGs推進プロジェクト

全社としてSDGs推進を図るにあたり、2021年4月からの運用開始を目指し、外部コンサルタントの支援を受けながら、PJを立ち上げ準備を進めました。PJの目的を、①SDGsの基礎の理解、②(会社活動)事業・業務とSDGsとの紐づけ、③(個人活動)MSLP制度、ボランティア休暇制度の検討、とし、2020年11月から2021年3月まで月1回PJメンバーを招集し、議論を重ねました。PJメンバーは全部門から2人ずつ選任することとし、意見が偏らないよう、全体としていろいろな年齢層・役職となるようにしました。PJで行ったことは以下のとおりです。



2020年11月	12月	2021年1月	2月	3月	4月
キックオフ：PJの概要・スケジュール説明、PJメンバーへのSDGs研修	MSLP制度の枠組み・ポイント付与活動案について議論	当事業・EMS活動とSDGsとの関連について議論	SDGs推進規程の検討、MSLP付与活動についての詰め	SDGs推進規程・MSLP制度要領・ボランティア休暇制度要領の内容決定、制定手続き	運用開始

SDGsマインドの社内への浸透に向けて

SDGsの考えを社内へ浸透させるため、PJ発足前に、経営層・管理職への研修を実施し、その後、PJメンバー・ファシリテーターへの研修を実施し、PJメンバー・ファシリテーターが講師となり各部署での研修を実施しました(全社員が対象)。

4月の運用開始後、全社員に制度に関連する資料とSDGsバッジを配付し、MSL宣言(ミダック・サステナブル・ライフ宣言)の提出をしてもらいました。また、社内報や全社員研修会でも制度の周知を行いました。



研修資料



配付資料・バッジ

MSL宣言

社内報

SDGs推進体制の概要



SDGs推進に向けての取り組み

MSLP制度

ミダック / M サステナブル / S ライフ / L ポイント / P

概要 各社員のSDGs活動の促進を通して意識の向上を図ることを目的とし、SDGsのD(Development：開発)をより身近なL(Life：生活)に置き換え、環境・社会に貢献する活動として会社で定めたものを生活の中で実施して報告するとポイントが付与される。そのポイントを1年ごとに集計し、還元金が支給される制度。また、全社員にMSLP宣言(ミダック・サステナブル・ライフ宣言)をしてもらい、実行に励んでもらう。

MSLP付与活動の例

- MSL宣言の提出
- 社内報 SDGsテストへの回答
 - SDGsテスト(すべて正解でMSLP 500ポイント)
- 勤務時間外(休日等)におけるボランティア活動
 - (例：災害ボランティア、地域の子どもたちへのスポーツ指導)
- 保護動物の里親になる
- フェアトレード商品や環境ラベルのついた商品等を購入する
 - 国際フェアトレード認証カカオ調達プログラム参加商品
- 地域防災訓練への参加、ハザードマップの確認、防災グッズの点検
- ミダック図書館^(株)への本の貸し出し
 - ※ミダック図書館：社員が会社に本を貸し出し、これを他の社員が借りることができる制度。

ボランティア休暇制度

概要 各社員のSDGs活動の促進を通して意識の向上を図ることを目的とし、就業時間内に一定の条件を満たすボランティア活動を実施する者に特別休暇を付与する制度。

【公式】YouTube企業チャンネルを開設しました!!

2021年6月、「SDGsプロジェクト ミダックチャンネル 未来へつなごうSDGs」と題したYouTube企業チャンネルへの動画配信を開始しました。これから毎月、SDGsへの取り組みを中心としたホットな動画を配信してまいります。



当社事業とSDGsとの関わり

当社グループの経営理念と事業についてSDGsとの関係を検証しました。廃棄物処理事業は社会インフラとして循環型社会の一翼を担う、重要な事業であることを再認識しました。

経営理念 ミダックは、水と大地と空気そして人、すべてが共に栄えるかけがえない地球を次の世代に美しく渡すために、その前線を担う環境創造集団としての社会的責任を自覚して、地球にやさしい廃棄物処理を追求してまいります



No.11, No.12について、大きく関係するターゲットは以下のとおりです。

11 持続可能な都市とコミュニティ	11.6 大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす	2030年までに、大気や水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
12 つくばる経済	12.4 化学物質や廃棄物の適正管理により大気、水、土壌への放出を減らす	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

2021年度のEMS目標例

処 分 部 門	処理技術・作業効率・安全対策の改善・向上、安定稼働のための設備保全・管理、臭気・騒音対策
収集運搬部門	車両操作・回収作業・法令等の継続教育実施、車両保守
営業・管理部門	ITによる業務効率化、安全パトロールの継続実施、時間外勤務時間低減、有給休暇取得促進、小学校環境教育実施、ママゼミ開催

今後の展開 今年度が運用初年度となるため、まずは年間を通してP8の概要図のとおり運用し、制度の課題抽出、SDGsや社会貢献活動等の情報収集、会社としての活動企画の検討等を行い、毎年経営層による見直し(SDGsマネジメントレビュー)を行うことで、継続的に制度の改善を図ってまいります。

当社グループは環境保全活動を企業責任の一つと考え、事業活動における環境への負荷を可能な限り低減させる取り組みを推進しています。

環境配慮の方針

美しい水と大地と空気を次世代へとつなげていくための基盤づくりとして、当社では2001年にISO14001の認証を取得しました。以来19年間、問題なく認証を維持しています。2016年9月には、ミダックはまな・三晃を含めたグループ全体での認証がなされました。

引き続き、環境マネジメントシステムを維持・運用し、環境改善活動を推進します。



環境マネジメントシステムの運用状況

2020年の外部認証審査では、ミダックはまな・三晃も含め不適合はなく、環境マネジメントシステムの強みを15件、挙げていただきました。

自社内で行う内部環境監査では、1件の改善事項が発見されました。より良いマネジメントシステム構築のため、指摘事項に対して改善に取り組みました。

環境法令の順守状況

廃棄物処理法を含めた各環境法令について、要求事項の一覧管理や改正情報の取得、定期的な監査の実施によって順守に努めています。2020年度の順法性監査では、3件の改善事項が発見されたため、改善を実施しました。

環境改善活動への取り組み

当社グループでは、本来の事業活動に密接に結びついた環境改善活動を行うために、各セクションの業務に応じた活動目標を立てています。

2020年度は、廃棄物回収時の飛散・漏えい防止を目的とした環境教育の強化や、廃棄物処理施設の作業環境や作業方法の改善などに取り組みました。例えば、消臭剤を用いた臭気対策を行うことで、工場内の臭気改善を行うことができ、労働環境を改善することができました。

また、これからの廃棄物処理について多角的に検討するために、大学との共同研究や他企業とのワーキンググループへ参加し、新しい技術開発に取り組んでいます。

本社事業所 脱臭塔設備の制作・設置

本社事業所に、設備業者と一緒に制作したオリジナルの脱臭塔設備を新設しました。これにより、処理中に排出される臭気のほとんどをキャッチすることができます。今後も地域住民の方へご迷惑をおかけしないよう、脱臭塔設備を有効活用してまいります。



VOICE

ろ布の交換頻度を1/3に低減

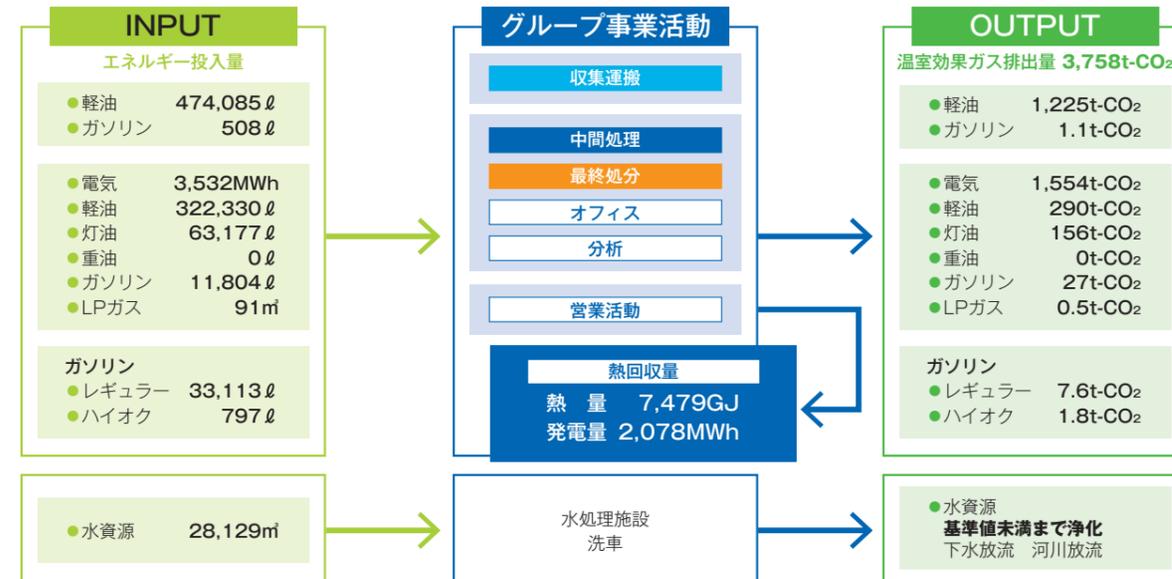
関事業所 粥川 淳一

私は、日々の業務において、交換コストや作業労力に負荷がかかる、脱水機のろ布交換作業の改善のために、ろ布洗浄設備を考案しました。ろ布の交換頻度を下げるために、塩酸洗浄することで、これまで年間3回の交換が1回で済むようになりました。前職での経験を活かし何とか運用にまで至り、その成果を社内の「事業所プロジェクト」発表会で認めていただき、最優秀賞を受賞することができて、大変うれしく思います。今後も日々の業務における「無理、ムラ、無駄」を無くすよう、皆さんの意見を聞き、「もっと良い方法があるのではないか」と常に考え、改善に取り組みます。



マテリアルバランス

事業活動に伴い発生する環境負荷の全体像を把握・分析し、低減化に努めています。



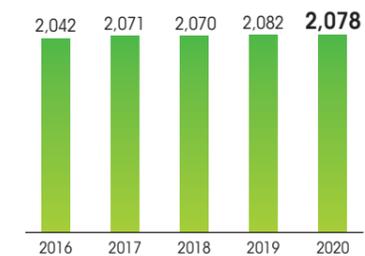
焼却施設での発電量

環境負荷低減策の一つとして、廃棄物の焼却時に発生する熱を可能な限り利用し、省エネルギー処理を実施しています。

熱利用設備・熱利用方法

蒸気タービン発電設備	燃焼ガスを廃熱ボイラにより蒸気に変換し、蒸気タービンにより発電を行い、その電気を施設内で利用しています。
汚泥乾燥設備	燃焼ガスの一部を汚泥乾燥のための熱風源として利用しています。
白煙低減用空気加熱設備	排ガス中の水分が冷却されて白煙の状態で大気中に放出されることを低減するため、加熱空気を排ガス中に添加していますが、その空気の加熱のために燃焼ガスの熱を利用しています。

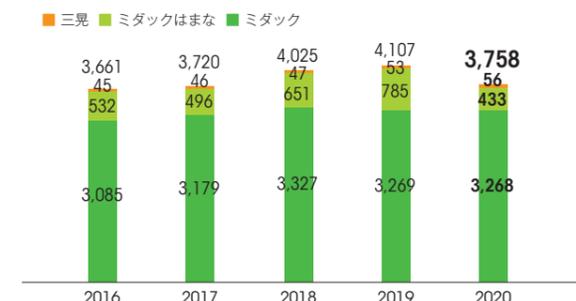
発電量の推移(単位:MWh)



温室効果ガス排出量

廃棄物の収集運搬や処分には多くのエネルギーを消費していることを認識し、事業活動のなかでの環境負荷低減に取り組んでいます。

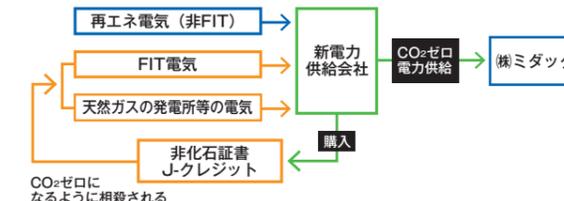
温室効果ガス排出量の推移(エネルギー起源)(単位:t-CO₂)



全事業所にて高圧電力 CO₂ゼロ電力へ切り替え

2021年8月より、ミダックの事業所全ての高圧電力がCO₂ゼロ電力に切り替わります。CO₂ゼロ電力とは、再生可能エネルギーで発電した電力を使用したり、非化石証書を購入したりすることにより、発電時に発生するCO₂排出量を実質ゼロにする電力です。これによりCO₂排出量を約1,100t削減できる見込みです。

CO₂ゼロ電力供給イメージ



地域社会発展のため、社会貢献活動を積極的に推進し、地域との交流を通じて信頼関係構築に努めています。

豊橋 汐川干潟クリーンアップ大作戦への参加

2020年9月27日に、地域の環境美化活動として、愛知県産業廃棄物協会東三河支部主催の「汐川干潟クリーンアップ大作戦」に当社社員が参加しました。



浜松五島海岸清掃活動を行いました



当社は、静岡県の「6R県民運動」に賛同しています。6R県民運動とは、私たちの海を守るために、県民一人ひとりが出来ることから始めていこうという取り組みです。その運動の一環として、2021年1月30日に浜松五島海岸にて清掃活動を行いました。海岸には多くのプラスチックごみが落ちており、45リットルのごみ袋21個分のごみを拾うことができました。清掃後は見渡す限りゴミが落ちていないきれいな海岸となり、この状態を持続させるためにも、これからも定期的な清掃活動を続けていきたいと考えています。

防災備蓄品などを「こども食堂」へ寄贈しました

当社が防災備蓄品としているカンパン、アルファ米、飲料水の一部を、「こども食堂」(NPO法人サステナブルネット様)へ2020年10月27日に寄贈しました。



また、当社社員の呼びかけで社員の自宅にある食品などを集めこども食堂に寄贈しました。

花のリレー・プロジェクトの草除去作業を行いました



「天浜線 人と時代をつなぐ花のリレー・プロジェクト」に参加し、気賀駅の植栽地の草除去作業を行ってきました。当社は今後も天浜線 花のリレー・プロジェクトのアダプト活動団体として、気賀駅に植栽された花壇や周辺の定期的な清掃や美化活動に取り組んでまいります。

特別企画「コロナに負けるな！ミダックのお客様を応援しよう!!」

飲食店を営む取引先の皆様の応援企画として、新型コロナウイルス感染症の拡大により、新たにテイクアウトを始められた取引先がいます。当社では、従業員向けに取引先のテイクアウトの利用を推奨しており、皆様からご提供いただいたメニューを元に社内配布冊子を作成し、当社従業員に配布しました。

児童養護施設へ政府支給布マスクを寄付しました



「政府支給布マスクを児童養護施設へ送ろう！プロジェクト」を企画し、従業員などからサイズが合わなくて使用しない政府支給布マスクを330枚集め、社会福祉法人和光会児童養護施設和光寮へ寄付しました。

日本初！移動式循環リサイクルカーを用いた実証実験を開始しました

食品残渣の堆肥化リサイクルを目的として、日本で初めて堆肥化処理装置を搭載した車両、「移動式循環リサイクルカー」を制作し、小口食品残渣の堆肥化リサイクルを促進する実証実験を行いました。同車両には堆肥化装置とは隔離した専用スペースに野菜などの商品を積み込み運搬することにより、「動静脈一体型の運搬システム・リサイクルループ」を形成することができます。2021年2月28日には、「移動式循環リサイクルカー」[動静脈一体型運搬システム・リサイクルループ実証実験]のお披露目式を開催し、ご来賓として浜松市長をお招きいたしました。



有玉小学校で当社が寄贈した環境教育DVDによる環境教育が実施されました

毎年、環境への意識を高めてもらおうと、浜松市立有玉小学校4年生の子供たちに環境教育を実施していますが、10年目となる今年は新型コロナウイルス感染症に配慮し、事前に収録したDVDを視聴してもらう形式を取りました。授業は、当社の新卒新入社員3名を講師とし、「どうやってごみを減らすのか」と題して、家庭から出たごみごどのように処理されていくのか等を参加型3択クイズ形式で楽しく勉強してもらいました。



移動式循環リサイクルカーを用いた環境授業を実施しました

2021年3月浜松市環境部と一緒に、浜松市内の小学生へ環境授業を実施しました。授業は「SDGsと食品ロス」「生ごみのリサイクルループ」についての説明が行われ、移動式循環リサイクルカーの車両見学および車内に設置された堆肥化装置への生ごみ投入体験も行われました。



浜松市科学館ブース展示の実施

2020年11月4日から2月末まで「浜松市科学館みらい〜ら」にて、当社廃棄物処理技術の展示を行いました。子供から大人まで楽しめる内容となっており、廃棄物の処理方法を、クイズ形式や画面タッチで学んでいただきました。



はままつママゼミを開催しました

2018年秋よりはままつママゼミに加入しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症に配慮し、1回のママゼミ開催となりました。12月のママゼミは当社初のオンライン開催となり、「海洋プラスチック問題」をテーマとしました。ママゼミHPでもこれまでの活動を紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

はままつママゼミって？

浜松の地元企業が、子育て中のママのために、学びや体験ができる場を多彩なテーマで企画する「ママゼミ」。お子さんと一緒にでも、気軽にご参加いただけます。

これまでの開催テーマ

- 「体験！～ごみの収集車両に乗ってみよう～」
- 「お手入れ簡単！音盆を手作りしよう！」
- 「パッカー車ごみ捨て体験 Part2！」
- 「水処理の実験をしてみよう！！」
- 「クリスマスまで楽しくカウントダウン！～自分だけのアドベントカレンダー作り～」
- 「ごみ収集車 ラッピング企画第2弾！」



はままつママゼミパッカー車が完成しました
はままつママゼミ第17回「2月20日 ゴミ収集車 ラッピング企画第2弾！！」に参加いただいた子どもたちが作ってくれたパーツを組み合わせています。カラフルなデザインに仕上がりました。ママゼミパッカー車は浜松市内の回収作業で活躍しています。

VOICE

新たな食品リサイクルループを創造 事業部 事業管理グループ 疋田 貴大

今回の実証実験で、私は、日本初の移動式循環リサイクルカーを使用し、生ごみの回収から処理機に投入、一次発酵までを管理する仕事を担当しました。前例がなく手探りの状態で、全てが試行錯誤の連続でした。大変でしたが、新たな食品リサイクルループという付加価値を持ったサービスの創造を行うことができました。また小学校への出前授業では、子どもたちに食品ロスについて考えてもらうことができました。移動式循環リサイクルカーは、食品残渣を燃やさず有効利用することで、循環ループを形成することができる手段の一つです。これからも多くの方々に興味を持って知っていただけるよう、取り組んでまいります。



従業員との関わり ~働きやすい職場づくり~

当社グループは従業員一人ひとりが生き生きと働ける職場づくりに取り組み、会社の持続的成長および価値向上につなげています。

ワークライフバランス

当社グループでは、従業員一人ひとりが、やりがいを感じながら仕事上の責任を果たすとともに、子育てや介護、地域活動などと両立できるよう支援しています。

当社の取り組み内容

- 1 所定外労働の削減
- 2 年次有給休暇の取得促進
- 3 育児を支援する制度の導入
- 4 女性従業員支援のための取り組み
- 5 次世代育成支援のための取り組み
- 6 職場優先の意識の是正のための取り組み

仕事と育児の両立支援

子育てにやさしい職場環境づくりに取り組んでいます。なかでも、当社の家庭と仕事の両立における就業継続支援などの取り組みは、厚生労働省静岡労働局より評価され、2015年8月21日付で、静岡県西部初となる「プラチナくるみん認定*」をいただくに至りました。



*「プラチナくるみん認定」とは、子育て支援の優良企業を認定する「くるみんマーク」を取得した企業のうち、さらに高い水準の取り組みを行った企業におくられる認定です。

仕事と介護の両立支援

当社グループでは、仕事と介護の両立支援制度を設けるとともに、介護支援の窓口を2016年に開設しました。会社の両立支援制度をうまく活用し、仕事と介護の両立ができるよう、窓口では会社の制度の説明や介護の専門家についての情報提供等を行っています。

STOP!!ハラスメント

当社グループでは、2013年より職場におけるセクハラ・パワハラ等のハラスメントに関する規程を定め、相談窓口を設けています。当社グループで働く一人ひとりの人権を尊重し、ハラスメント防止に努めています。

心身の健康づくりのために

当社グループは、「従業員に対する健康配慮」を経営課題の一つとして掲げ、社員個々の健康増進を目的とした活動を継続的にを行っています。

健康づくり推進活動を実施

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、従業員への健康情報提供として、ミダックグループで就業する全ての方（役員・正社員・臨時雇用者・派遣社員）に向けて右記の2つを実施しました。活動協力は社会福祉法人聖隷福祉事業団の保健師の方となります。

リーフレット「ウイルスに負けないための生活習慣～感染予防編～」の配布

【COVID-19情報を含む感染症に対する基本的事項】
【免疫力を高める食事・栄養、適度な運動、質の高い睡眠】について

動画配信「コロナ禍におけるセルフケア」

【ストレスを感じるとどのような反応が起こるか】
【心身のコントロール術をQ&Aで学ぶ】等について

VOICE

コロナ禍で取得した育児休暇

営業部 本社営業所 木戸口 真也



昨年5月にコロナ禍の中、我が家に長男が誕生しました。コロナ禍とあり病院から、『出産時の待機、産後の面会は共に1人まで』と制限を掛けられてしまい、出産自体が不安である中、妻は4歳の長女のことも心配していたのですが、私が育児休暇を取得でき長女の傍にいてやれることで不安が軽減され無事出産できました。今では長男もすくすく育ち家族円満に過ごさせていただいており、制度の導入と取得しやすい職場環境を構築していただいていることに感謝しております。

人材育成

新卒採用

定期的な新卒採用を実施し、16年目を迎えます。採用方針として、求職者個々人の素養や目的達成意識などの人間性を重視しています。また、当社グループが営む廃棄物処理業においては、「廃棄物処理法」をはじめとした厳しい法的規制を受けるため、法令の理解や廃棄物処理に関

する専門的知識を身に付けることができる人材を確保することが、今後の成長に欠くことができない要素と考えています。採用活動においては、学生が当社グループの経営理念や事業内容について理解を深めるための機会を設けており、就労体験の受け入れも行っています。

ダイバーシティ

年次有給休暇付与の見直し

「働き方改革」に伴う労働基準法の改正により、2019年4月からすべての企業において年10日以上有給休暇が付与される従業員に対して、年5日取得させることが義務付けられました。

従前の付与ルールでは各人ごとに有給の基準日が異なるため、誰がいつまでに年次有給休暇を5日取得しなければならないか細やかな管理が必要になることから、2019年度から基準日を設け、統一的な管理が可能となるよう制度の改正を行いました。

これは法改正に伴う措置でもありますが、従業員の心身のリフレッシュを図り、個々の事情に応じた働き方が可能となることを第一義として捉えたことによるものです。今後も、従業員各人の事情に合った多様なワークライフバランスの実現を目指します。

女性活躍推進

社会人となり、様々なライフイベントを迎える女性従業員に対して、仕事と家庭のバランス調整を図り、働きやすい環境実現に取り組んでいます。その結果、昨年度も女性の育児休業後の復職率は100%を達成しました。

人事評価制度

当社グループでは、2019年度に役割等級制度という新たな人事制度を導入しました。これは、上場企業に相応し

く、説明性があり、キャリアパスが見える人事制度を目指して構築されました。社員のキャリアアップを支援するだけでなく、明確な目標をもつことで、個々が主体性、自発性を発揮しながら業務に取り組むことができる制度です。また、嘱託社員の「同一労働同一賃金」、若手社員の登用実現の課題にも対応する仕組みとしました。社員の働きに報い、モチベーション向上につながる公平・公正・適正な人事評価が可能となるよう、今後も制度の運用状況を確認しながら、必要な改善を実施します。

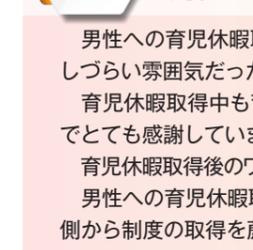
新教育研修制度

2020年度より新たな「教育研修制度」を導入しました。これは、「社内共通研修」と「部門専門研修」により構成されています。「社内共通研修」は、当社グループ社員として身に付けるべき教育であり、各役割等級、各フェーズに応じたスキルや知識を習得するための「階層別研修」が設けられています。各等級に応じて、「必須」、「指名」、「任意」の研修が選定されており、推奨実務資格や各等級の昇格要件となる研修受講や資格取得を義務づけるなど、当該制度は各人のキャリアプランを支援すべく設計されています。一方、「部門専門研修」においては、ミダックらしい現場力（強み）の定着・深化と、部門専門人材の長期的計画的な育成、社員の専門キャリアのバックアップを目指して構築されました。企業活動を行う上で欠くことができない当社グループの財産である「人材」の育成に当社グループは今後も注力します。

VOICE

男性でも育児休暇を取得しやすい環境

収集運搬部 産廃収運グループ 山下 達也

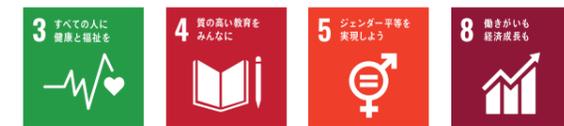


男性への育児休暇取得は、会社によっては制度が整備されていなかったり、整備されていても取得しづらい雰囲気だったり課題を抱えている中で、会社より育児休暇取得を薦めていただきました。育児休暇取得中も育児や家事をパートナーに任せきりにせず、サポートしてあげることができたのでとても感謝しています。育児休暇取得後のワークバランスも考慮していただき、育児と家事のサポートを続けることができました。男性への育児休暇取得は、まだまだ理解して貰えないことが多いですが、ミダックのように会社側から制度の取得を薦め社員の心に寄り添った対応はとても素晴らしく感謝しています。



従業員との関わり

従業員との関わり ~安全衛生~



当社グループでは、従業員を守るために、災害・事故防止対策は最重要課題と認識しています。事故防止策の徹底、社内教育の実施により、無事故・無災害を目指すとともに、情報共有を図ることで、社員一人ひとりの安全意識の向上に取り組んでいます。

安全衛生基本方針

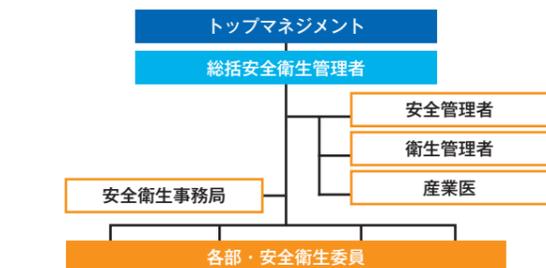
- 従業員の安全衛生は、企業存立の基盤をなすものであり、安全および健康の確保は企業の社会的責務である。このため、ミダックは次のことを実施していく。
- 1 労働災害ゼロを目指し、職場のあらゆる危険有害要因を排除するため従業員全員参加のもとに、PDCAサイクルを適切に運用し、継続的な職場改善に取り組む。
 - 2 安全衛生に係る関係法等を遵守し、ミダックおよび各職場で定めた安全衛生規程類に基づき従業員の安全衛生を確保する。
 - 3 労働安全衛生マネジメントシステムの適切な実施および運用により継続的な安全衛生管理に取り組み、良好なパフォーマンスの維持向上に努める。
 - 4 方針、目標、実行計画を掲示等により全員に周知する。

安全衛生委員会

当社グループでは労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を毎月開催しています。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、厚生労働省の通達により、4月、5月の安全衛生委員会はメール報告・周知の電子方式に対応しました。安全衛生委員会では、従業員が安全で健康に業務に従事することができるよう基本方針や具体的な方策を審議し、その実施に向けた計画策定などを行っています。安全な職場環境の実現にあたっては、事故や災害の発生状況の結果を踏まえて再発防止対策を講じています。専門部署が、作業環境において従業員が危険にさらされていないかを定期的に巡回し、確認・指導しています。

また、健康診断の受診や健康状況などを把握し、従業員の健康維持・促進に向けた方策の検討などを行っています。2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策としては、当社のBCP（事業継続計画）やパンデミック対応計画の元に様々な対策を実施しました。緊急事態宣言地域の営業所では交代勤務、体温管理の義務化、ゾーニング、出張自粛、感染予防備蓄品の在庫管理などを行い、お客様、社員とその家族の安全確保を最優先にできる限りの対策を実施しました。昨年と同様、熱中症対策として、塩分や水分の補給のため塩飴やスポーツ飲料を常備しました。また、12月から3月までの期間においては、インフルエンザ対策としてトイレや給湯室などの共有タオルの撤去、手洗いの励行を行うほか、マスクや殺菌剤を常備するなど、万全な対策を実施しました。

安全衛生委員会組織図



※従業員数10人以上50人未満の富士宮事業所、アクト事務所では、安全衛生推進者を選任しています。

安全衛生活動

安全対策の強化に向けて4M分析を導入しています。災害や事故には4つのMという要因があります。具体的には、Man（人的要因）、Machine（機械的要因）、Media（環境要因）、Management（管理要因）の4つの要因から構成されており、これらを整理することで事故の潜在的な原因やリスクを解明することができます。当社グループでは、事故が発生したときには4M分析を利用して事故の原因を究明します。事故時には1つの要因を追求するだけでなく、あらゆる要因を分析・検証して再発防止を図っています。

「ヒヤリ・ハット報告書」の運用

当社グループでは、「ヒヤリ・ハット報告書」を運用しています。業務において「ヒヤリ」としたり、「ハット」したけれども、事故や災害に至らずに済んだ出来事を報告するものです。いつ・どこで・何が起きようとしたのかを報告して、それらの内容や起こりそうになった原因を見直し、事前に対策を講じておくことで、大きな事故や災害などを未然に防ぐことを目的としています。2020年度は「激突・激突され」、「墜落」に関するヒヤリハットが多く集まっています。そういった現状を踏まえて、転倒災害防止対策と指差呼称を強化しています。業務中の様々な場面で起こりうる事例から、事故予防策を考えます。

労働災害の発生状況



当社グループでは、社会インフラとしての廃棄物処理業を維持するため、リスク管理体制を強化しています。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策、自然災害に対応するためのBCP（事業継続計画）、新型インフルエンザ等に対応するためのパンデミック対応計画等を策定し、様々な事業運営上のリスクヘッジを図っています。

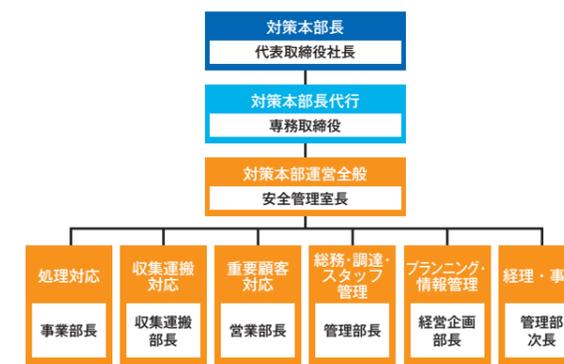
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するリスクマネジメント

安定した事業基盤を構築

廃棄物処理業界はこれまで景気に左右されにくい業界といわれていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響は動脈産業に暗い影を落とし、その影響は静脈産業である産業廃棄物処理業界にも及んでいます。当社グループではこれまでの営業活動によって販路を拡大し、特定の業種に偏ることなく、取引先は幅広い業種構成となっています。先を見据えた営業活動が功を奏し、景気悪化の影響を大きく受けにくい事業構造となっています。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策

当社グループでは、新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受けて、2020年4月1日に「新型コロナウイルス感染対策本部」を立ち上げました。BCPおよびパンデミック対応計画に則り、各部署で想定されるリスク分析、対策を講じています。具体的には、特定警戒都道府県に指定された地域の当社営業所（東京営業所・名古屋営業所）については、営業職および事務職を2グループに分けた交代制勤務を実施しました。また、当社社員の営業活動を含む外出・出張はできる限り自粛し、他通信手段等で連絡・相談をするなど、社員や取引先を守るため感染予防策の実施を進めています。



※子会社含む

活動報告

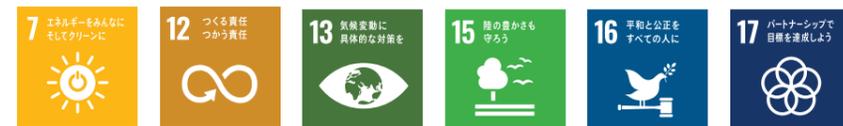
車両特性に関する安全教育を実施しました。

当社は廃棄物の性質と性状に合わせて収集運搬を行うために様々な車種を有しており車種毎に特性が異なります。その中でも大型ローリー車のリアオーバーハングは接触事故の危険性が高いことから、2021年3月30日に産廃収集運搬グループの全ドライバーを対象に大型ローリー車のリアオーバーハングのふり幅と危険性および対策について教育を実施しました。



従業員との関わり

お客様・お取引先との関わり



お客様満足度の向上を目指すとともに、お取引先様への公平な取引の機会の提供、法令等の順守、知的財産の保護等に努めています。

施設見学会の開催

廃棄物処理委託先の現地確認について、全国的に条例等にて義務化されてきています。当社グループでは、廃棄物処理業者として率先して情報開示に努めており、定期的に施設見学会を開催しています。ぜひ現地確認の場として「定例施設見学会」（毎月第3水曜日に開催）へお越しいただき、適正処理がなされていることをご確認ください。



参加ご希望の方は下記URLよりお申し込みください。

<https://www.midac.jp/inquiry/?type=tours>

※ミダックはまなも、上記URLからお申し込みいただけます。
※三晃については、個別にご相談ください。

活動報告

リモート施設見学会を開催しました。

2021年2月9日に、呉松事業所にてリモート施設見学会を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、オンラインでお客様へ工場内や安全対策等を説明しました。

メールマガジン（みだコロジー）

当社では、「みだコロジー」と題したメールマガジンを月に1回のペースで配信しています。廃棄物処理法に関することや廃棄物処理関連のニュース、社内イベントのご紹介など、廃棄物の実務担当者様に役立てていただけるような情報提供に努めていきます。配信ご希望の方は、下記URLからお申し込みいただけます。

メールマガジン（みだコロジー）

<http://www.midac.jp/mail>

優良産廃処理業者認定

廃棄物処理法において、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する「優良産廃処理業者認定制度」があり、当社グループでは下記の許可において、優良認定を受けています。また廃棄物の収集運搬、処分の状況や財務諸表等について、「産廃情報ネット」に公開しており、いつでもご覧いただくことができます。

もしくは、当社グループの各ホームページよりご確認ください。



産廃情報ネット「さんばいくん」

<http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index.php>

産廃情報ネット
▶ 産業廃棄物処理業者検索「さんばいくん」
▶ データ閲覧・検索
▶ 処理業者名・業者番号から

優良認定取得先 (2021年7月1日現在)	処分業（産業廃棄物・特別管理産業廃棄物）	収集運搬業（産業廃棄物・特別管理産業廃棄物）
ミダック	静岡県、浜松市、豊橋市、岐阜県	静岡県、浜松市、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県、東京都、神奈川県、長野県
ミダックはまな	処分業（産業廃棄物）	浜松市
三晃	収集運搬業（産業廃棄物）	愛知県、岐阜県、三重県

調達方針

- 必要な物品を、適正な価格で、安定的かつ納期通りに供給できる業者であること。
- 当社の経営方針を理解し、協力的な業者であること。
- 経営状態が安定している業者であること。
- 社会的に信用があり、特に反社会的勢力と人的、資本的および取引上の関係を持っていないこと。

GPSによる運行管理

当社の中間処理後廃棄物の運搬を他社に委託する場合、GPSを貸与しその軌跡を追う、トレーサビリティシステムを運用しています。2006年9月より導入しています。



ドライブレコーダーの導入

当社の車両には、映像・音声を自動的に記録する、ドライブレコーダーを搭載しています。現在、廃棄物収集運搬車両、営業車両、その他車両の、予備車等を除くほぼ全台に搭載しています。

交通事故やヒヤリハットの発生時には、客観的事実を確認し、今後の対策に役立てます。

反社会的勢力への対応

当社グループは、行動基準に「社会の秩序や企業の健全な活動に反する団体や個人に対して、毅然とした態度で接します」と定めており、不当要求等には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。また、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し情報共有を図っています。各拠点の責任者には、各都道府県にて

協力業者に対する厳格な審査

新たな協力業者との取引を検討する場合は取引前に、既存協力業者と継続して取引する場合は年に1回、取引先での廃棄物の適正処理が確保されるよう、厳格な審査を行います。

- まず、協力業者に提供していただいた資料や決算資料等に基づき事前に書類調査で状況を確認します。
- 次に、現地調査を行います。当社独自のチェックリストを元に、ヒアリングし現物確認した上で、法定項目等を確認します。
- これらを元に、社内判定を行い、関連部署の役職者が取引可否を審議します。

知的財産保護について

知的財産保護に関する考え方

当社グループの知的財産保護は、関連法規および当社知的財産管理指針によっております。

知的財産保護のため、当社では開発部署は速やかに特許申請等を行うとともに、必要がある場合は、弁理士などの専門家と相談して管理業務を行うこととしております。

他社の知的財産を侵害しないための社内体制について

他社の知的財産の侵害については、第1次的には独立行政法人工業所有権情報・研修館の特許電子図書館などを用いて検証し、顧問弁護士や弁理士等の意見を聴取して、必要ならば当社にて協議会を開催し検討することとしています。

行っている不当要求防止責任者講習の選任講習並びに定期講習を受講させ、反社会的勢力を排除する体制となっています。

また、反社会的勢力調査マニュアルを定め、これを運用することで反社会的勢力と関わりのある企業、団体、個人との取引防止に努めています。

株主・投資家の皆様からの信頼にお応えするために、公正かつ正確な企業情報の開示と情報の質の向上を目指しています。

情報開示の基本方針

当社では、社会的信用に応えるべく「健全で透明性の高い経営」を目指し、積極的な情報開示を行うことを基本方針としています。金融商品取引法、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める適時開示規則に従って

情報開示を行っております。また、当社をより理解していただくために公平性、迅速性の観点から積極的に情報開示に努めてまいります。



必要に応じて、IR担当取締役より、取締役会へ報告されております。

株主・投資家の皆様との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、適時に情報を開示し、株主との信頼関係を構築することが重要であると考えています。代表取締役社長は、株主や投資家との対話（面談）を通じ、経営方針やビジネスモデル、社会貢献活動等の取り組みを説明し、当社を深く理解していただくことで長期の安定株主の構成につながるものと考えています。株主や投資家の皆様に対しては、決算説明会を定期的に開催するとともに、要望に応じ個別面談を実施しています。また、IR活動により、株主および投資家から得られた意見や要望は、

利益配分の基本方針

当社では、企業価値の向上によって株主利益を増大させることを最重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続的実施を基本としております。当事業年度（2021年3月期）の配当金につきましては、1株当たり5円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は6.5%となりました。内部留保資金につきましては、経営基盤の強化および今後のさらなる業容拡大を図るための投資に充当する等、有効に活用してまいりたいと考えております。

	2020年3月期	2021年3月期
1株当たり当期純利益（連結）	63.44円	76.91円
1株当たり配当金（1株当たり中間配当金）	5.00円（0円）	5.00円（0円）
配当性向（連結）	7.9%	6.5%
自己資本当期純利益率（連結）	24.0%	20.6%
純資産配当率（連結）	1.9%	1.3%

株主優待制度の導入

株主の皆様の日頃のご支援、ご愛顧に感謝するとともに、より多くの株主の皆様が当社の事業に対するご理解を一層高めていただくこと、また、当社株式への投資の魅力を高めることで、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しました。2021年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様が対象となります。

対象となる株主様	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様を対象といたします。
優待内容	一律QUOカード500円分を贈呈いたします。
贈呈時期	毎年6月開催の当社定時株主総会終了後に送付する決議通知に同封いたします。

経営の透明性の向上とコンプライアンスの徹底に努め、適切な業務遂行、持続的な企業価値向上のためにコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」との基本理念に基づき、当社に関わるすべてのステークホルダーに対して責任ある経営を実現し、長期的な企業価値の拡大を図るために努力しております。その目的を実現させるためには、株主の権利と利益を守るための健全な経営とそれを裏付ける経営監視機能及び適時適切な情報開示が最重要課題の一つであると認識しております。

この課題を達成するために、当社は各会議体が形骸的なものになることを排し、取締役、幹部社員に積極的な発言を行うことを奨励しております。また、日常的にも意思疎通を緊密にし、忌憚のない意見交換ができる自由な雰囲気を醸成することを心がけております。社長からの一方的な指示命令や馴れ合いの議論を排除し、リスク

を考慮したうえで迅速な意思決定を行うとともに、相互の牽制を効かせることができる組織の構築を図っております。

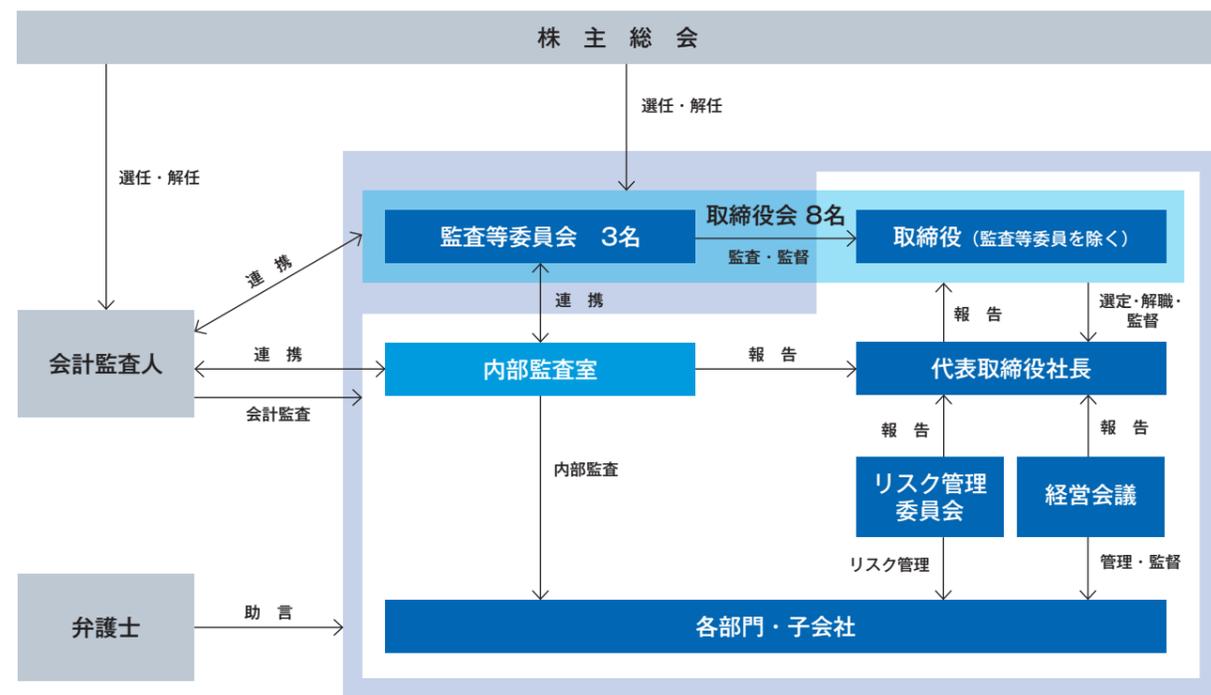
その一方で当社は、監査等委員会を設置し監査等委員である取締役につきましては、それぞれの経験から、経営に対して厳格なチェックを行っております。また、内部監査室による内部監査を行っております。

このような体制とすることで、迅速な意思決定と経営監視機能の充実に図り、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。なお、情報開示につきましては、ステークホルダー間に情報格差が生じないよう適時公正な情報開示を心がけてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置し、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が取締役会に出席することで、取締役会の監督機能を強化し、経営

の健全性、透明性の向上を図ることが可能であると判断しております。



1 取締役会

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（男性4名、女性1名）及び監査等委員である取締役3名（男性3名）で構成され、毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法令により定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定しております。

2 監査等委員会

常勤監査等委員1名、監査等委員（社外取締役）2名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会及び他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

3 グループ経営会議

当社グループの全取締役及び当社グループの主要幹部をメンバーとして毎月1回、グループ経営会議を開催しております。毎月の予算実績管理、部門計画の進捗管理を行うほか、社内のすべての重要事項について審議または意見交換を行っております。

独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

独立社外取締役については、会社法、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性基準を当社の独立性の判断基準としております。そしてこの基準を充たしていること、実質的にも独立性があると判断されること、実績・経験・見識からして取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できること等を充たす人物を、独立社外取締役の候補者として選定しております。

また、株主総会招集通知、有価証券報告書にて開示しております。

内部通報制度（ヘルプライン）

法令違反や社内不正などを防止または早期発見して是正することを目的に、内部通報窓口を設置。企業倫理ヘルプライン規程を定め、通報体制として常勤監査等委員である取締役が窓口となる「ヘルプライン」を社内を設置するとともに、会社が契約する社外の弁護士事務所にも通報できる体制を整備しております。

- 社外窓口：弁護士事務所
- 社内窓口：常勤監査等委員である取締役
- 2020年度内部通報件数：0件

4 安全管理室

代表取締役社長の直属の安全管理室を設置し、社内の労働安全や衛生上の問題点抽出や改善への取り組み状況の確認を実施しております。

5 内部監査室

代表取締役社長の直属の内部監査室を設置し、専任の2名で内部監査を計画的に実施し、監査結果は代表取締役社長及び監査等委員会に報告されております。

6 会計監査人

会計基準に準拠した適正な会計処理を行うべく、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し会計監査を受けております。

コンプライアンス体制の強化

環境関連事業である廃棄物処理業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を経営上、最も重要な課題と位置づけており、役職員全員の法令順守に対する一層の意識向上と体制強化を図るため、社内教育や継続的な施策の実施を図り、社会的信用をより一層得ることに努めてまいります。

内部監査

子会社を含め、全部署において年1回以上、内部監査規程に基づき、各部署が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠し適正に運営されているかについて、内部監査室は定期的に内部監査を実施しております。代表取締役社長及び監査等委員会に対し、その結果を報告しております。また、内部監査室は、監査結果により判明した問題点と改善状況についてもフォローアップ監査を実施しております。

リスクマネジメント

当社は、リスク管理体制の主管部署として安全管理室を設置しており、代表取締役社長を委員長、当社の取締役及び当社グループの主要幹部を委員とするリスク管理委員会を設置して、3ヶ月に1回以上の会合の場で、組織横断的に経営リスクの検討を行い、より具体的な作業を各部門にて対応しております。

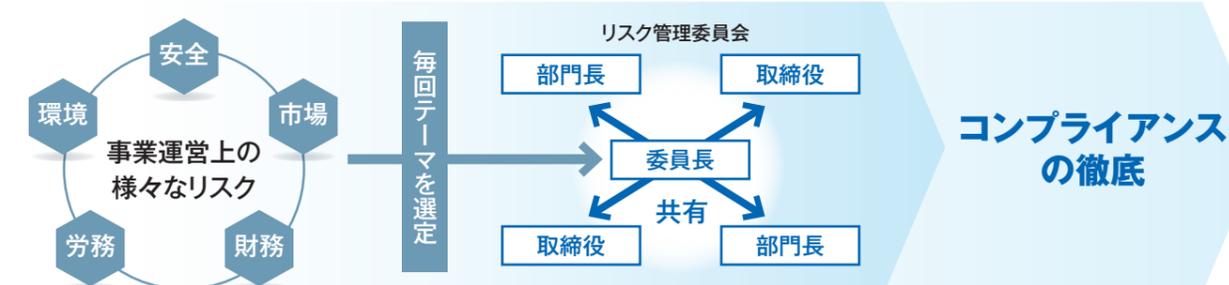
また、安全衛生の適正な管理の観点から、事業部長を委員長、各職場から最低1名を委員とした安全衛生委員会を設置して、毎月1回の会合の場で、社内の労働安全や衛生上の問題点抽出や改善への取り組み状況の確認を実施しております。

さらに、各部署において、それぞれの業務に存在するリスクを最小限化するための取り組みを実施しており、例えば、ISO14001の認証・維持をすることにより、それぞれの業務におけるリスク対応を行っております。

リスク管理委員会

当社グループでは、環境、労務、財務、安全、市場、情報セキュリティ等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。リスク管理委員会は、取締

リスク管理委員会



BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）

当社では、自然災害の発生を想定し、2007年3月から、BCP（事業継続計画）を策定しています。当計画においては、各拠点にて想定される自然災害リスク、従業員の安否確認方法、必要な備蓄品の確保、中核事業の復旧手順などを定めており、これにより自然災害時における損失が最小限となるよう努めています。2007年の秋には福島県と大阪府の同業者と、当社の3社にて、災害時相互支援協定を締結しています。

2013年6月には廃棄物処理・リサイクル業者の全国ネットワークである「エコスタフ・ジャパン」の認定

2020年度リスク管理委員会 開催回数：4回

- 主な議題
- 複合災害を想定し、BCM（事業継続マネジメント）体制の整備
 - 改正公益通報保護法とかんぼ生命問題
 - 設備の経年劣化による労働災害リスクと最近の交通事故状況
 - 日常における情報セキュリティ対策

事故発生件数の推移（単位：件）

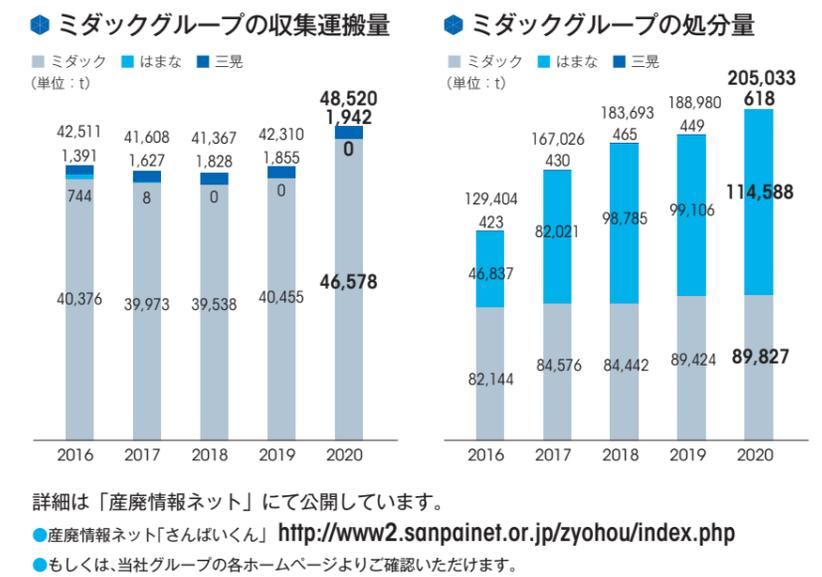
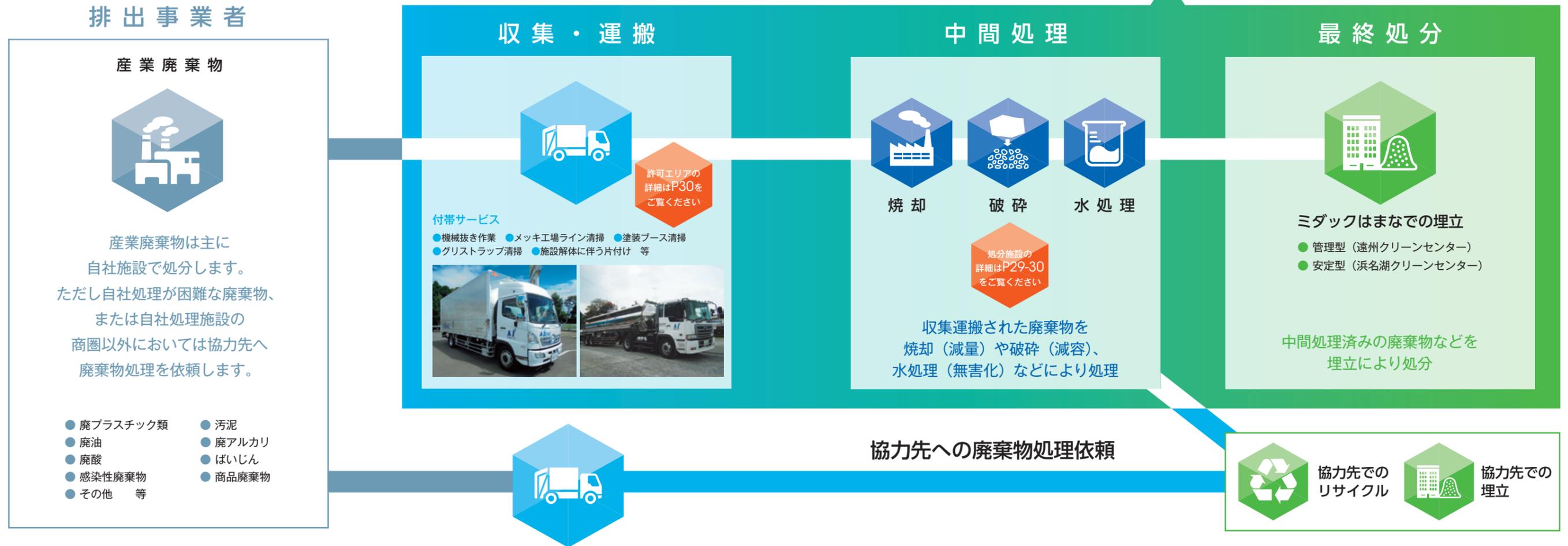


※ 子会社を含む
 ※ 「物損・交通事故」は、軽微な物損事故も含む
 ※ 「労災」は、休業を伴わない災害も含む

役、各部門長に加え、案件によっては外部専門家等からも諮問され当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うこととなっております。

同業他社の多くが収集運搬のみや中間処理のみであるのに対し、
当社グループは様々な設備を有することで
収集運搬から最終処分までを請け負う一貫した処理体制を構築しています。

一貫処理体制を構築



会社概要 (証券コード：6564) (2021年3月31日現在)



水(みず)と大地(だいち)と空気(くうき)を
健やかなまま未来へつなごう。
「ミダック」という社名にはそんな思いが込められています。

<http://www.midac.jp>



商号	株式会社ミダック
創業	1952年4月
設立	1964年7月
資本金	7億5,297万1,140円
代表者	代表取締役社長 加藤 恵子
従業員数	連結204 (30) 名、単体186 (25) 名 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しています。
事業内容	産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分 一般廃棄物の収集運搬、中間処理
主要な加入団体	日本経済団体連合会、静岡県産業廃棄物協会、 愛知県産業資源循環協会、岐阜県産業環境保全協会
主要な取引銀行	三菱UFJ銀行、静岡銀行、浜松磐田信用金庫



①本社事業所【水処理】
〒431-3122
静岡県浜松市東区有玉南町2163番地



②呉松事業所【破碎】
〒431-1202
静岡県浜松市西区呉松町366番地の1



③豊橋事業所【選別・混練】
〒441-3112
愛知県豊橋市東細谷町字一里山200番地



④富士宮事業所【焼却】
〒418-0111
静岡県富士宮市山宮3507番地の20



⑤関事業所【水処理】
〒501-3210
岐阜県関市尾太町54番



■主要営業エリア
●事業所 ●事務所・営業所 ●子会社

グループ会社

株式会社 ミダック はまな



所在地 〒431-1102 静岡県浜松市西区大山町3564番地の2
設立 1987年8月
資本金 1,000万円
株主 株式会社ミダック (100%出資)
従業員数 13名
事業内容 産業廃棄物の最終処分(安定型・管理型)

①遠州クリーンセンター【埋立】

所在地 〒431-1102 静岡県浜松市西区大山町3595番地
処理能力 容積410,575m³
事業内容 産業廃棄物の管理型最終処分

②浜名湖クリーンセンター【埋立】

所在地 〒431-0201 静岡県浜松市西区篠原町18343番地
処理能力 容積442,846m³
事業内容 産業廃棄物の安定型最終処分

株式会社 三晃



所在地 〒486-0801 愛知県春日井市上田楽町字庄司山3042番3
設立 1968年3月
資本金 1,000万円
株主 株式会社ミダック (100%出資)
従業員数 4名
事業内容 産業廃棄物の中間処理、収集運搬(積替保管含む)

③春日井工場【コンクリート固化】

所在地 〒486-0801 愛知県春日井市上田楽町字庄司山3042番3
処理能力 32t/日
事業内容 産業廃棄物の中間処理(汚泥の処理)

①本社

〒431-3122 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
TEL.053-471-9361 (代表)
本社営業所 TEL.053-471-9361
一般営業所 TEL.053-471-9380

②アクト事務所

〒430-7724 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー24F
管理部 TEL.053-488-7171 (直)
経営企画部 TEL.053-488-7173 (直)
開発事業部 TEL.053-488-7174 (直)

③東京営業所

〒210-0005 神奈川県川崎市川崎区東田町8
パレール三井ビルディング215-B (ブルー館2F)
TEL.044-210-1631

④富士宮営業所

〒418-0111 静岡県富士宮市山宮3507番地の20
TEL.0544-58-5858

⑤名古屋営業所

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目13-1 名古屋パークプレイス5F
TEL.052-202-1821

沿革

- 1952.4 静岡県浜松市にて小島清掃社を創業、同月に浜松市清掃課認可により一般廃棄物取扱業務を行う
- 1964.7 小島清掃社を法人化し、小島清掃株式会社(現:株式会社ミダック)を設立
- 1972.9 静岡県の許可を得て、収集・運搬、最終処分業務を行う
- 1986.5 浜松市に水処理施設を新設
- 1996.7 株式会社ミダックへ商号変更
- 1997.3 本社工場内に特定有害廃棄物処理施設を増設
- 2000.3 株式会社タクマと合併で富士宮市に株式会社ミダックふじの宮を設立
- 2001.12 ISO14001の認証を取得、豊橋事業所(中間処理施設)を開設
- 2002.4 東京営業所を開設
- 2004.7 浜松市に株式会社ミダックホールディングスを純粋持株会社として設立
- 2005.7 名古屋営業所を開設
- 2010.4 株式会社ミダックが株式会社ミダックホールディングスおよび株式会社ミダックライナーを吸収合併
- 2011.4 株式会社ミダックふじの宮を完全子会社化
- 2012.3 株式会社ミダックふじの宮を吸収合併
- 2013.1 関事業所を開設
- 2015.3 株式会社三晃を完全子会社化
- 2015.12 株式会社ミダックはまなを完全子会社化
- 2017.12 株式会社名古屋証券取引所市場第二部上場
- 2018.12 浜松市より新規管理型最終処分場の産業廃棄物処理施設設置許可証を取得
- 2018.12 株式会社東京証券取引所市場第二部上場
- 2019.12 株式会社東京証券取引所市場第一部上場
株式会社名古屋証券取引所市場第一部上場

自社処分施設

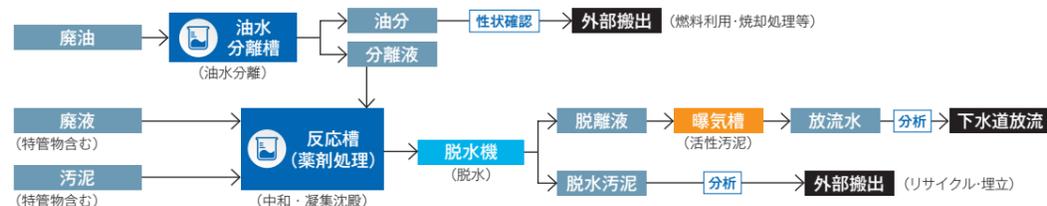
自社施設による廃棄物処理サービスを提供します。多種多様な廃棄物を処理できる体制を構築しています。

本社事業所

～水処理～
(活性汚泥、凝集沈殿、脱水、中和、油水分離)



突発作業にも対応可能。60年の実績とノウハウを活かした処理を行います。



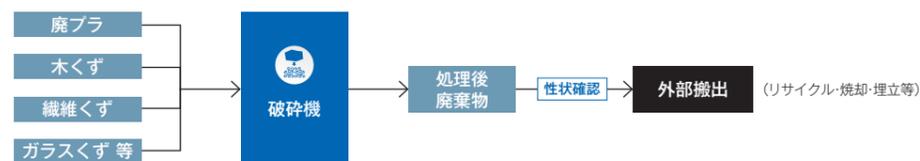
開設 | 1986年5月
処理能力 | 種類により8m³～43m³/日
取扱品目 | 産業廃棄物
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ
特別管理産業廃棄物
特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ、引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

呉松事業所

～破碎～



展開検査にて丁寧な目視確認が行われ、安全と環境に配慮しています。



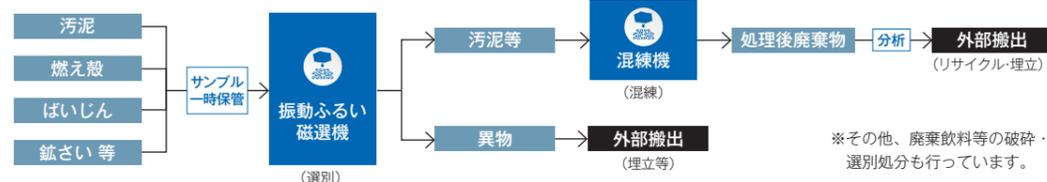
開設 | 1991年1月
処理能力 | 種類により20t～60t/日
取扱品目 | 産業廃棄物
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、木くず、金属くず、紙くず、繊維くず

豊橋事業所

～選別・混練～



数少ない、燃え殻・汚泥・ばいじんの無害化施設です。分析を実施し、有害物質の管理を徹底しています。



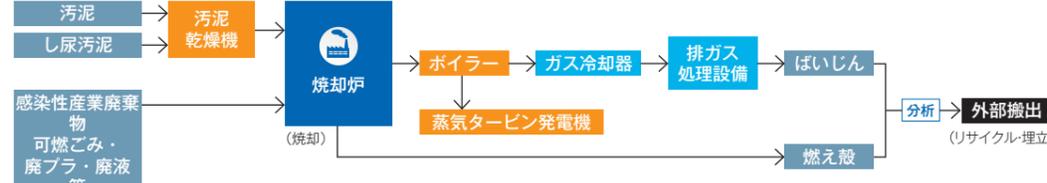
開設 | 2001年12月
処理能力 | 150m³/日
取扱品目 | 産業廃棄物
燃え殻、汚泥、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、ばいじん
特別管理産業廃棄物
特定有害燃え殻、特定有害汚泥、特定有害ばいじん

富士宮事業所

～焼却～



サーマルリサイクルを行う、熱回収施設です。一般廃棄物処理を含む、総合廃棄物焼却施設です。



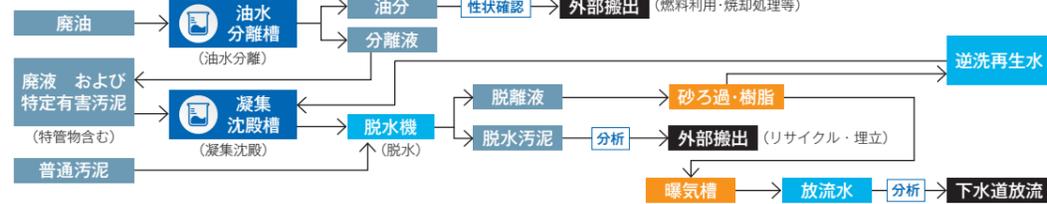
開設 | 2002年12月
処理能力 | 132t/日
取扱品目 | 一般廃棄物
可燃物(感染性一般廃棄物を含む)、不燃物、し尿汚泥、粗大ごみ
産業廃棄物
廃プラスチック類、汚泥、紙くず、動植物性残さ、廃油、木くず、ゴムくず、金属くず、繊維くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、廃酸、廃アルカリ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体
特別管理産業廃棄物
腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、引火性廃油、特定有害廃油、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ、特定有害汚泥、感染性産業廃棄物

関事業所

～水処理～



東海北陸道 美濃IC近くで、広域対応可能。岐阜県内最大級、処理能力300m³/日の水処理施設です。



開設 | 2013年1月
処理能力 | 種類により26.7m³～300m³/日
取扱品目 | 産業廃棄物
廃酸、汚泥、廃アルカリ、廃油
特別管理産業廃棄物
腐食性廃酸、特定有害廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃アルカリ、特定有害汚泥

収集運搬(産廃・一般)

固形物から廃液まで多様な廃棄物を運搬できる、各種車両を完備しています。清掃作業の満足度も業界トップクラスで対応します。

収集運搬・清掃

許可エリア | 静岡県、浜松市、愛知県、岐阜県、三重県、山梨県、滋賀県、神奈川県、東京都、長野県
付帯サービス | 機械抜き作業、メッキ工場ライン清掃、塗装ブース清掃、グリストラップ清掃、施設解体に伴う片付け 等



一般廃棄物

許可エリア | 浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、森町、富士宮市
付帯サービス | 飲食店の生ごみ・オフィスの紙くずなど、店舗・オフィスの業務に係る様々なごみの回収・運搬、粗大ごみの回収 等



仲介管理事業

当社グループ以外の処理業者のご紹介、サービスの提供を行っています。自社処理が困難な廃棄物や、自社の商圏以外の廃棄物に対して、適正な廃棄物処理を提案いたします。



グループ会社の三晃を窓口として、PCB廃棄物の処理に関する営業活動を行っています。

当社グループは2022年4月以降に新規管理型最終処分場の稼働を予定しているほか、関東方面への進出の第一歩として自社開発による焼却施設の設置を計画し、さらなる事業拡大を目指しています。

このような中、2021年3月期は、売上高6期連続増収、親会社株主に帰属する当期純利益5期連続増益と過去最高を更新し、2022年3月期も増収増益を計画しています。

財務ハイライト

● 売上高



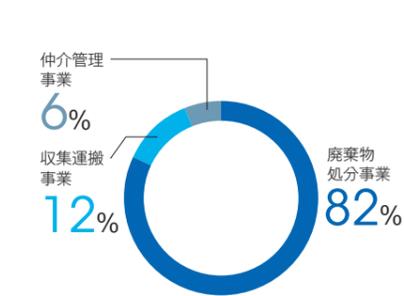
● 営業利益



● 経常利益



● セグメント別売上高



※内部売上高を含む。

● 親会社株主に帰属する当期純利益



● 総資産／純資産



非財務ハイライト

	2016	2017	2018	2019	2020
従業員数 ^(※1) (名)	187	180	188	193	204
男性	151	142	145	151	161
女性	36	38	43	42	43
役員数 ^(※2) (名)	8	8	8	8	8
男性	7	7	7	7	7
女性	1	1	1	1	1
女性管理職比率	10.8%	10.8%	10.8%	9.5%	8.9%
再雇用者数(名)	10	14	17	17	17
有給平均取得率	57.2%	58.0%	63.0%	70.3%	68.1%
従業員の子の出生状況(名)	12	3	7	2	8
男性の育休取得状況	4	0	4	1	3
女性の育休取得状況	3	1	1	対象者なし	1

※1 兼務役員を除外した正社員のみを対象。各年度末時点の人数。
※2 監査役および取締役監査等委員を含む。各年度末時点の人数。



未来を見据えて (SDGsとESG投資)

新型コロナウイルス感染症が世界を席捲したことによって、世界中で同時並行的にオンライン化が進み、世界は身近なものとなり、また、加速した。これは、価値観も投資もビジネスも国境の壁がなくなり世界標準化してくる世界がやってくることを意味すると思う。

そうした中、オリンピックが東京で行われることにあわせ、政府が日本国内への浸透を図っていたひとつにSDGsがあると思う。SDGsとは、2015年の国連サミットで採択されたSustainable Development Goalsのことであり、「持続可能な開発目標」と訳されている。世界が持続的に発展していくために2030年までに達成すべき17の目標を定め、国や、自治体、企業、個人がそれぞれ達成を目指していくべき目標とされている。

また、世界の投資の基準としてESG投資という言葉が着目されている。ESG投資とは、環境 (Environment)・社会 (Social)・ガバナンス (Governance) を投資の考慮要素とする投資のことを指す。ガバナンスとは、企業の管理体制、統治体制のことである。すなわち、従来は、投資先は業績や財務状況によって選択するものと考えられていたが、そうではなく、投資は業績や財務状況だけによって選択されるべきではなく、企業が環境に対してどのように取り組んでいるか、社会への貢献はどのように行っているか、企業が健全な管理体制、統治体制を有しているかなどによって投資すべきかどうかを決定されるべきであるとする投資手法のことである。これは、2006年に採用された国連主導の投資のガイドラインであるが (国連責任投資原則、Principles for Responsible Investment (PRI)、これに署名した機関は投資の意思決定にESGの観点を取り入れるべきであるとされている。今や、機関投資家だけでなく、投資を決定する際の重要な要素として注目されるに至っており、今後ますます重要度は増すものと考えられている。

そして、SDGsとESG投資の考え方を併せて考えるとき、ミダックは社会においても投資の世界においても求められるべき方向へ向かっているといえる。

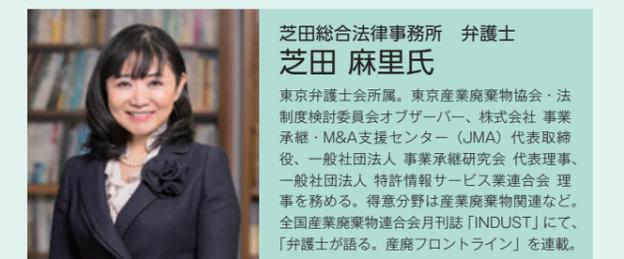
今回のCSR報告書において昨年と大きく異なるのは、SDGsに対する取り組みが多く報告されていることである。報告書によると、ミダックグループのSDGsに対する取り組みと経営を統合したSDGs推進体制を構築し2021年4月に運用を開始したとされている。SDGs推進体制においては、まず、SDGs推進規程を整備し、ミダックグループ全社に適用するとともに、全社でSDGs

推進プロジェクトの運用が開始されたと報告されている。SDGs推進プロジェクトの活動としては、SDGs社内研修、各部門におけるSDGs推進支援、MSLP (ミダック・サステナブル・ライフポイント) 制度の運用、ボランティア休暇制度における対象活動の検討等が挙げられている。

ここで注目されるMSLP (ミダック・サステナブル・ライフポイント) 制度とは、環境・社会に貢献する活動として会社が定めたものを各社員の生活の中で実施して報告するとポイントが付与され、そのポイントを1年ごとに集計し、ポイント数に応じて還元金が支給される制度とのことである。MSLP活動の具体例は報告書のP.9に紹介されている。また、ボランティア休暇制度とは、各社員が就業時間内に一定の条件を満たすボランティア活動を実施した場合に特別休暇を付与する制度である。いずれも社員の負担ならず、生活の中で楽しみながらSDGs活動を取り入れてもらえることが期待される。

そして、グループ全体としては、「環境創造集団」として、SDGsのほぼすべての目標の実現を目指しつつ経営を推進していくことが謳われている。

これらのミダックの姿勢はまさしく環境 (E) の視点からも、社会 (S) の視点からも望ましいものであり、これらの体制が企業として打ち出されていることに企業のガバナンス (G) としても信頼性が高いものであると評価できる。ミダックが株式上場以来、株価も高度の成長を続けていることもこれらの進取の企業姿勢と無関係ではない。日本国内の最終処分場の残余容量が2018年現在17.4年分であるとされる中、2022年4月以降には、東京ドーム2.5杯分埋立容量約3,125,000㎡の新規管理型最終処分場が稼働することが予定されている。その他、関東方面への進出が中長期的に計画されており今後の活動が注目される。SDGs、環境を牽引する企業として世界をリードするグループとなっていってもらいたい。



第三者意見を受けて

当社グループの取り組みに対し、芝田先生には高い評価と貴重なご意見をいただきましたことを心より御礼申し上げます。また、当社グループが環境や社会、特にSDGsを重視した経営を行っていることをご理解いただき重ねて感謝申し上げます。

2021年4月より当社グループは、未来へ続く廃棄物処理のためにSDGs推進体制の運用を開始いたしました。SDGsやESG投資が注目される中、当社独自の視点による取り組みを推進するこ

とで経営との統合を図り、「持続可能な開発目標」の達成を目指していく所存です。

今後におきましても社会を支える必要不可欠な廃棄物処理業者として、より社会から必要とされる企業となれるよう、企業価値向上や社会への貢献に努めてまいります。ステークホルダーの皆様にはご支援賜りますようお願い申し上げます。

取締役 経営企画部長 **高田 廣明**

